

令和6年度古座川町高校生等就学支援金の申請について（ご案内）

下記のとおり案内と申請書等をお渡しいたします。別添チラシの内容をご確認いただき、支給対象となる方は、下記期日までに必要書類を添えて受付窓口へご提出ください。

記

○申請期間

令和6年5月1日～令和6年5月31日（土日祝日除く）

（転入された方は上記期間にかかわらず転入後30日以内）

○提出書類（①～③すべて）

① 申請書（第1号様式）

② 学生証など在学がわかる書類の写し

③ 申請者の金融機関口座が確認できる書類
（通帳、キャッシュカードなど振込先口座の写し）

*必要書類のコピーは、役場関係窓口では無料でコピーいたします。

*必要に応じて他の書類を追加でお願いする場合がございます。

※注意事項

この支援金を受給中に次の事項が生じた場合、古座川町に届け出が必要です。
教育委員会担当までご連絡ください。

（1）高校生等の方が事情により在学しなくなったとき

（2）保護者等の方が、住所、氏名その他重要な事項に変更があったとき

—担当—

古座川町教育委員会 永楽

TEL:0735-72-3344 FAX:0735-72-2018